

平成 29 年度事業計画

1. 運営理念

「たすけ一条」の実践を通して「陽気ぐらし」の実現を標榜する天理教の教えに基づき、児童養護事業を通じて、家庭での養育が困難な児童が生きる基盤を獲得することを支援し、児童の権利擁護と社会福祉の増進を図り、似て「陽気ぐらし」の実現に資する。

2. 運営指針

「人の子も我が子も同じ心をもておふし立ててよこの道の人」の天理教初代真柱様のお言葉に基づき、家庭での養育が困難な児童を当法人と施設の理念を理解した職員がともに生活する中で生きる喜びを感じ、たすけ合いを基盤とした温かい人間関係を深め、心身の安心を図り、社会の中でその徳分を活かし、持てる力を十分発揮し出来て、社会の一員として自立できるようやがて「陽気ぐらし」の実践ができるように支援・養育する。

また関係機関と連携しつつ、地域の福祉に寄与する。

3. 基本信条

「人の幸福はその境遇にあるのではなく、人生の苦楽は外見によって定まるのではない。すべては、銘々の心の持ち方によって決まる。」との考えのもと、

- 一、朝起き、正直、働きを実践する。
- 二、人のことを思い、仲良く助け合える心を育む。
- 三、物を大切にすることを育む
- 四、生かされてることに感謝し、日々の暮らしの中に喜びを味わえるように共に歩む

4. 施設の概要

- 施設名：六地学園
- 種別：児童福祉法による児童養護施設
- 設置主体：社会福祉法人 六地学園
- 開設：昭和24年12月28日
- 児童定員：40名
- 所在地：和歌山県橋本市橋谷325
- 施設面積：1.857 m²
- 建物面積：1.229 m²
- 設備：【本館】鉄骨造2階 673.75 m²
 - 1階 事務室 厨房 医務室 リビング 幼児居室
 - 2階 講堂 図書室 児童居室
- 【小舎】木造2階建
 - 1階 物置
 - 2階 和室
- 【保育園】
 - 保育室 職員宿舎

5. 役員・評議会名簿（任期2年 平成）

役員	氏名	役員	氏名
理事長	船井 芳孝	評議員	船井 一人
理事	前田 信也	評議員	山中 修
理事	米本 紀仁	評議員	船井 真一
理事	赤阪 繁一	評議員	富松 伸六
理事	中村 紀美子	評議員	前田 昌平
理事	部谷 喜代美	評議員	大谷 理恵
監事	北村 洋行	評議員	
監事	窪田 哲		

6. 役員会・評議会・理事業務 予定

月	会議・業務	内容
5	理事会	H28年度事業報告、決算審議
	評議員会	決算審議
11	理事会	職員・児童面談

3	理事会	H29 年度補正予算審議、 H30 年度事業活動計画・予算審議
	評議員会	H30 年度事業活動計画・予算審議
	理事業務	各月、事業活動審議
各月	理事	職員会議にて運営理念・方針を踏まえてお話

6. 第三者委員

・地村知三委員 ・向山耕治委員 ・田中美佳委員

7. 基本的な方針

(1) 権利擁護

天理教の教えに基づき、児童を無差別平等に接し、児童一人ひとりの人権、人格を尊重し養護を行う。

(2) 中舎・小舎

運営理念に基づき、児童一人ひとりが職員と家庭的な雰囲気の中、起居を共にし陽気ぐらしの実践を目指し、共に成人の歩みができるよう努める。

(3) 自立支援

基本方針に基づき、児童一人ひとりが自立に向けて、夢と希望を持って取り組めるよう、日常生活の中で自立心、責任感、協調性を養えるよう努める。

(4) 地域貢献

永年の児童養護実践を生かし、子育ての専門性を地域に発信し子育て支援の拠点としての役割を担うとともに、月例清掃を通し地域貢献が出来るよう努める。

8. 平成 29 年度の重点項目

(1) 食育の展開

- ① 全食ホーム調理の継続的な実施。
- ② 調理、衛生面でのスキルの向上。

(2) 様々な学習の推進

- ① 学習指導の向上・・・学習ボランティア・塾の活用。職員の学習指導勉強会
- ② 研修・・・職員の性教育や人権研修勉強会実施

(3) 児童の自立

- ① リービングケアの充実・・・SST や自立支援寮の活用で一人暮らし勉強会
- ② アフターケアの充実・・・退園児童の相談など

(4) 職員の専門性向上

- ① CSP・・・研修の積極的参加、幼児版、学齢期版、発達障害版の資格取得
- ② 研修など・・・外部講師などによるスキルアップ、人権研修により理解を深める

キャリアアップシステムの検討

(5) 環境面での向上

- ① 改修・修繕の実施・・・地域小規模を踏まえた建物の改修
- ② 防災・防犯の向上・・・防犯カメラの設置、様々な場面を想定した防災訓練の実施

(6) その他

- ① 第三者評価の実施・・・各種規定、マニュアルの見直し整備、各種様式の見直し
- ② 児童管理システムの活用・・・CSPの手法に沿ったチャイルドノートの把握や理解

9. 実践内容（短期目標）

(1) 養育・支援の基本

- ① 設立の理念に基づき、わけへだてなく児童を養育し、支援を行う
- ② 児童の安心・安全を保障し、より良い生活を実現できるよう計画に基づいて運営する
- ③ 発達に合わせた遊びや学びを提供し、予防的教育法で事前に練習する
- ④ 基本方針に基づき、生活習慣の確立と社会性が身につくよう支援する

(2) 食生活

毎日の「食事」は、身体的な栄養の場というのみではなく、自然の恵みや食材の提供に携わる方々への感謝の心を育み、食事を通して児童と職員が顔を合わせる事で心の交流を行う。当園は、天理教の教えに基づき、食育の実践を行い充実した食生活を実現する。また、健全な身体作りを栄養面からサポートし、食を通じて文化やマナーなどの知識も教える

(3) 衣生活

衣服は、児童が自己表現する上で重要な手段となり、場に合わせた衣類を着ることで社会性を身につける事ができる。そのため、職員がモデルとなり衣服を通じ児童の自立支援を行う。常に清潔で、季節にあった物を着用する

(4) 住生活

設立の理念に基づき、当園に入所する児童が安心して安全に暮らせる家庭的な環境実現に向け取り組む。環境美化はもちろんの事、児童・職員がきちんとした挨拶をはじめ礼儀正しい生活が送れるよう努める

(5) 性に関する教育

児童が日常生活の中で、性や身体に関する疑問や悩みに対して、正しい知識を得ることができるよう、児童と同性の職員を担当として配置する。児童や職員が、性に関する正しい知識を得ることができるよう研修などを実施し、その相談などに対応する。

(6) 自己領域の確保

児童の成長に関する記録をチャイルドノートに適切に管理し、職員が常に情報の共有をし児童の支援に取り組み。

(7) 主体性、自主性を尊重した日常生活

- ① 子どもの自治会など、児童が自分たちの生活や学習、余暇活動について、主体的に考えることができるような機会を確保する。
- ② 子どもの発達に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身に付くよう支援する。

・毎月の小遣い

学 年	幼 児	小 1	小 2	小 3	小 4
支給額	500 円	1,000 円	1,100 円	1,200 円	1,300 円
学 年	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
支給額	1,400 円	1,700 円	2,000 円	2,200 円	2,500 円
学 年	高 1	高 2	高 3		
支給額	3,000 円	3,500 円	4,000 円		

・正月の小遣い（お年玉）

学 年	幼 児	小学生 1～3年生	小学生 4～6年生	中学生	高校生
支給額	3,000 円	5,000 円	6,000 円	8,000 円	10,000 円

(8) 学習・進路支援、進路支援等

児童の学習・進路・進学・就職支援に関する相談、支援を担当職員が適切に行い各リーダーが常に把握し進学支援・就職支援ができるよう取り組みを行う。さらに、児童の発達に合わせた学習・進路指導ができるよう、また、児童が「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう、関係機関と十分に連携を図り支援する。

(9) 行動上の問題及び問題状況への対応

担当職員を中心に、問題行動等への対応方法を CSP の問題行動を正す手法にて指導を行う。また、問題行動が起きた際の詳細や対応方法を、適切に記録しチャイルドノートに保管する。

(10) 家族への支援の充実

各リーダーが、家族再統合に向け支援を行う。

(1 1) 自立支援の充実

アセスメントの実施と自立支援計画の策定。各担当を中心に整備し、定期的に自立支援計画を策定する。また、児童管理システム（チャイルドノート）を活用する。

1 0. 中期目標

- (1) 健康と育ちの関わり
- (2) 能力開発
- (3) 社会性の拡大
- (4) 自立支援による社会成熟度の発達
- (5) 中学生以上の児童を対象とした修学感の確立
- (6) 家族関係調節支援

1 1. 長期目標

- (1) 経験とノウハウを活かし、地域における子育て支援の拠点となる。
- (2) 社会的養護養育が求められている中で、子どもと保護者への支援を念頭に置いた適切な養育モデルを実践・提案する。